

花火大会にかかる市内店舗からの相談について

1 花火大会当日に発生した事象について

- (1) 店舗利用目的以外の自動車や自転車によって、店舗駐車場ならびに駐輪場が長時間使用・占有され、営業上の支障が生じた。一部の店舗では、営業時間終了後も駐車場の占有が続いた。
- (2) 店舗利用目的以外の多人数による店舗駐車場内の通行・たむろにより、買い物客の自動車や徒步による店舗駐車場内の通行の妨げが生じ、危険性が増大した。
- (3) 店舗駐車場内でのゴミ・タバコの吸い殻など大量の不法投棄があった。特にタバコの吸い殻は火災の危険性を増大させた。
- (4) 買い物客以外の多人数に店舗のトイレを使用され、買い物客への影響や迷惑があった。
通常想定される範囲を超える多人数による利用があると、衛生管理面などで、設備の正常な運用を担保できないため、大きな支障となった。
(衛生面から、仮設トイレの使用を嫌がる人も多いのではないか)
- (5) 店舗としては警備員を置かざるを得ないが、その経費も余計にかかる。

2 花火大会への要望について

- (1) 会場周辺に、従来より多くの駐車・駐輪に対応できる無料駐車場と駐輪場の確保および事前案内の強化
- (2) 会場周辺および市内要所に十分な容量のゴミ箱と喫煙所の設置
- (3) 花火見物客用に、一定水準以上の清潔なトイレを必要数用意
- (4) 花火見物客に対するマナー向上の呼びかけ